「日本学術会議法案」の即時撤回・廃案を求める声明

宮城県教職員組合協議会 東北大学職員組合 宮城教育大学教職員組合 宮城大学職員組合 宮城県高等学校・障害児学校教職員組合 宮城県教職員組合 宮城私立学校教職員組合連合

政府・石破政権は日本学術会議を解体する法案を3月7日閣議決定し、今国会での法案の 審議入りを狙っています。私たち宮城県教職員組合協議会(略して「宮教協」)は以下の理 由から「日本学術会議法案」の即時撤回・廃案を求めるものです。

「日本学術会議法案」は、法案の付則28条(「日本学術会議法」(1948年)を「廃止する」)でも明記しているように学術会議を廃止すると宣言しています。また現行法の前文「日本学術会議は、科学が文化国家の基礎であるという確信にたつて、科学者の創意の下に、わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命とし、ここに設立される」を削除し、現行3条の「日本学術会議は、独立して・・・職務を行う」の規定も消失させました。

また会員選考に関しても候補者選定委員会は大学や研究機関のほか「経済団体その他の 民間の団体等の多様な関係者から推薦を求める」など「幅広い候補者を得るために必要な措 置を講じる」とされています。

「国の特別の機関」である学術会議を法人化することは、国の機関として独立して政府に 科学的助言与えるという地位を否定するものです。この法案は学問や科学に政治権力が介 入し、独立性を侵害する以外の何ものでもありません。

そもそもこの学術会議問題は2020年の菅義偉首相による6人の推薦候補に対する任命 拒否に端を発し、その真相を求める学術会議や国民の声を無視し、真相を明らかにすること なく自民党・自公政権が組織改編・組織解体へと問題をすり替えてきたというのが本質です。 日本学術会議の側に組織の改編・解体をしなければならない理由は全く見当たらないこと は明らかです。菅首相による6人の人の任命拒否の原点は、安倍官邸にあったことがその後 の任命拒否情報公開請求等によって明らかになってきました。戦争する国づくりをすすめ るため国民の反対を押し切り安保関連法を強行した安倍政権。軍事拡大、軍産学共同をすす めるため日本学術会議の存在は目の上のたんこぶだったのではないでしょうか。 日本学術会議はその発足にあたり以下のような声明を学術会議第1回総会で表明しています。

「われわれは、これまでわが国の科学者がとりきたつた態度について強く反省し・・・日本国憲法の保障する思想と良心の自由、学問の自由及び言論の自由を確保するとともに、科学者の総意の下に、人類の平和のためあまねく世界の学界と提携して学術の進歩に寄与するよう万全の努力を傾注すべきことを期する」(「日本学術会議の発足にあたって科学者としての決意表明(声明)」1949年1月22日)

軍事研究で戦争に加担させられた戦前の過ちの深い反省の上に現在の日本学術会議はあります。同じ過ちをくりかえしてはならないの思いが、これまでくり返し表明されてきた「学術会議法人化撤回(声明)」等、歴代会長の声明として発せられてきたのではないでしょうか。

学問の自由が侵害されたのち、表現の自由、思想信条の自由など市民社会の精神的自由全体が侵害されることは歴史の教訓です。私たちは「日本学術会議法案」の即時撤回・廃案を強く求めるものです。